

祖谷観光旅館 宿泊約款

第1条 適用範囲

1. 本宿泊約款（以下「宿泊約款」といいます。）には、当館と宿泊契約及びこれに関連する契約の締結を行う者（以下「宿泊者」といいます。）との間の権利義務関係が定められています。宿泊約款に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。
2. 当館が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じた時は、前項の規定にかかわらず、その特約が優先するものとします。

第2条 宿泊契約の申込み

1. 宿泊者は、宿泊契約の申込みまたは宿泊の予約をするときは、次の事項を当館に申し出ていただくものとします。
 - ① 宿泊者名
 - ② 宿泊日・チェックイン日
 - ③ 利用宿泊プラン
 - ④ その他、当館が必要と認める事項
2. 宿泊者が、宿泊中に宿泊日を超えて宿泊の継続を申し出た場合、当館はその時点で、新たな宿泊契約の申込みがあったものとして処理します。
3. 宿泊者は、合理的な理由のない、同一利用者による同日における重複、または類似した日程の複数の宿泊契約の申込みは、当館が可及的に多くのお客様に宿泊の機会を提供するため禁止していることを了解の上、宿泊契約の申込みをするものとします。

第3条 宿泊契約の成立等

1. 宿泊契約は、当館が前条の申込みを承認した時に成立するものとします。

第4条 宿泊契約締結の拒否

1. 当館は、次に掲げる場合において宿泊契約の締結に応じないことがあります。
 - ① 宿泊の申込みが、宿泊約款によらない時
 - ② 満室により客室の余裕がない時
2. 宿泊者または施設利用者が、下記に該当する場合
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員または暴力団関係者その他反社会的勢力である時
 - ② 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体である時
 - ③ 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者がある時
3. 宿泊者が宿泊に関し、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる時
4. 宿泊者が特定感染症の患者等である時
5. 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められた時
6. 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができない時

第5条 宿泊者の契約解除権等

1. 宿泊者は、当館の責めに帰すべき事由により宿泊契約解除する時は、当館に申し出て宿泊契約を解除することができます。
2. 宿泊者は、キャンセル規定において変更、解約を不可とされているプランを除き、当館に申し出て宿泊契約を任意に解約することができます。この場合、当館はキャンセル規定に従いキャンセル料を申し受けます。
3. 当館は、宿泊者が連絡をしないで宿泊日、当日になり到着しない時は、その宿泊契約は宿泊者により解約されたものとします。その場合はキャンセル料を当館は宿泊者に請求することができます。

第6条 当館の契約解除権

1. 当館は次に掲げる場合においては、宿泊契約を解除することがあります。
 - ① 宿泊者が宿泊に関して、法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる時、又は同行をしたと認められる時
 - ② 宿泊者が特定感染症の患者等である時
 - ③ 天災、施設の故障、やむを得ない事情により宿泊させることができない時
2. 宿泊者が下記に該当すると認められる時
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員または暴力団関係者その他反社会的勢力である時
 - ② 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体である時
 - ③ 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者がある時
3. 宿泊者が宿泊施設、もしくは宿泊施設従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝等、威圧的な不当請求を行い、あるいは合理的な範囲を超える要求をした時
4. 宿泊者が宿泊約款または当館が定める利用規則、禁止事項に従わない時
5. 当館施設を管轄する旅館業法施行条例の規定する場合に該当する時
6. 宿泊者が保護者の許可なく、未成年者のみで宿泊しようとする時
7. 宿泊者は、合理的な理由のない、同一利用者による同日における重複、または類似した日程の複数の宿泊契約の申込みは、当館が可及的に多くのお客様に宿泊の機会を提供するため禁止していることを了解の上、宿泊契約の申込みをするものとします。

第7条 宿泊の登録

1. 宿泊者は、宿泊日当日、当館において、下記の事項を登録するものとします。
 - ① 宿泊者の氏名、年齢、性別、住所、電話番号
 - ② 中長在留者ではない外国人にあっては、パスポート
 - ③ 出発日及び出発予定時刻
 - ④ その他当館が必要と認める事項

2. 宿泊者が第 10 条の料金の支払いを、クレジット等通貨の代わり得る支払い方法を行おうとする時は、あらかじめ、前項の登録時にそれらを呈示していただくことがあります。

第 8 条 客室の使用時間

1. 宿泊者が当館の客室を使用できる時間は、宿泊契約ごとに設定されたチェックイン時間からチェックアウト時間までとします。
2. 当館は、前項の規定にかかわらず、同項に定める時間外の客室の使用に応じることがあります。この場合には追加料金を申し受けます。

第 9 条 利用規則の遵守

1. 宿泊者は、当館内において当館が定め当館内に掲示した利用規則に従うものとします。

第 10 条 宿泊者の手荷物の保管

1. 宿泊者の手荷物が、宿泊に先立って当館に到着した場合は、その到着前に当館が承諾したときに限って責任をもって保管し宿泊者がチェックインをする際にお渡しします。
2. 宿泊者がチェックアウトをしたのち手荷物は、当館が予め承諾した時に限って責任をもって保管します。当館が予め申し受けた手荷物は預かり期間内に引き取りがされない時は、故意に遺棄され所有権が放棄されたものと見なす取り扱いをさせていただきます。
3. 宿泊者がチェックアウトしたのち、宿泊者の手荷物の携行品が当館の承諾なく残されていた場合において、意図的に放置されたことが合理的に推認される場合、またはチェックアウトの日から当館の定める保管期間が経過しても携行品に関するご連絡がない場合には、故意に遺棄され所有権が放棄されたものと見なす取り扱いをさせていただきます。

第 11 条 お持ち込み品等の取り扱い

1. 多額の現金及び貴重品のお持ち込みをご希望の場合は、セキュリティ等の事情から事前にお

お知らせいたします。お知らせいただいた場合でも、当館の判断によりお持ち込みをお断りすることがあります。なお、当館にお知らせいただかずにお持ち込みになられた多額の現金及び貴重品の汚損、紛失等について、当館は責任を負いかねます。

2. 宿泊者がお持ち込みになった、貴重品、手荷物は宿泊者にて保管・管理していただくものとし、当館が個別の手続きにおいて、その保管・管理をお引き受けした場合を除き、汚損・紛失等について当館に故意または重大な過失がある場合に限り損害を賠償するものとします。
3. 前項の賠償については、客観的にみて損害額が立証されることを条件に当該損害を賠償するものとします。宿泊者の主観的な価値にかかわらず損害額の客観的な評価が困難な場合については10万円を限度に相額を賠償します。
4. 持ち込み禁止、危険物（下記のもの）
 - ① 爆発物（不発弾・爆竹など）
 - ② 高圧ガス（カセットボンベ、囚人スプレーなど）、有毒ガス（殺虫剤など）
 - ③ 放射性物質、その他有害・刺激的なもの

第12条 宿泊者の責任

1. 当館は、次に掲げる場合において、宿泊者のチェックイン後であっても宿泊者の許可なく客室へ入室することがあります。
 - ① 清掃・ルームサービス等、当館のサービスを提供する時
 - ② 法令の規定、利用規則、公序良俗に反する行為をする恐れがあると認められる時、または同行為をしたと認められる時
 - ③ 警察・消防の指導に従い、入室が必要と判断された時
 - ④ 建物・設備の保全上必要があると判断された時
 - ⑤ 宿泊者の安否確認・安全確保のため必要と当館が判断した時

第13条 駐車場の責任

1. 宿泊者が当館の駐車場をご利用になる場合、当館は駐車場所をお貸しするものであり、車両の管理や第三者による加害の防止責任を負うものではありません。

第14条 免責事項

1. 宿泊客の故意または過失により宿泊客が被った損害について、当ホテルは一切の責任を負いません。
2. 当ホテル内からコンピュータ通信のご利用にあたっては、お客様ご自身の責任にて行うものとします。コンピュータ通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者が損害を受けた場合においても、当ホテルは一切の責任を負いません。また、コンピュータ通信のご利用にあたって、当ホテルが不適切と判断した行為により、当社および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

第15条 違約金

1. 宿泊日当日、前日キャンセル 100%
2. 上記の%は、基本宿泊料に対しての金額になります。
3. 天災などの事由によりキャンセル料を免除する場合があります。

第16条 準拠法及び裁判管轄について

1. 宿泊約款は日本法に従って解釈され、宿泊約款に関する一切の紛争については、徳島地方裁判所を第一級の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条 宿泊約款の変更について

1. 宿泊約款は民法上の定型約款に該当し、宿泊約款の各条項は、宿泊者の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。